

【決算説明会・消費税等説明会】

東松山税務署

| 対象となる方 | 開催日 | 開催時間 | 開催会場 | 対象地区 | 留意事項 |
|---------------|-------------------|-------------------------|------------------------------------|-------|--|
| 全ての青色申告者 | 令和4年 12月7日（水） | 午前10時 ～ 午前12時 | 東松山市民文化センター 大会議室 東松山市六軒町5番地2 | 管内全市町 | 【先着順】 定員に達した場合には ご参加いただけない 場合がありますのであ らかじめご了承ください。 |
| 消費税 課税事業者等 | 令和4年 12月7日（水） | 午後1時30分 ～ 午後3時30分 | | | |
| 白色 事業所得者等 | 令和4年 12月12日（月） | 午後1時30分 ～ 午後3時30分 | | | |
| 消費税 課税事業者等 | 令和4年 12月13日（火） | 午前10時 ～ 午前12時 | | | |
| 全ての青色申告者 | 令和4年 12月13日（火） | 午後1時30分 ～ 午後3時30分 | | | |

※ 注意事項

- 1 開催会場への直接のお問い合わせはご遠慮ください。
- 2 「白色事業者等」とは、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う白色申告者をいいます。
- 3 「消費税課税事業者等」とは、前々年の課税期間における課税売上高が1,000万円を超える方など、一定の要件に該当する方になります。